

2023 年度「地域クラブ活動の全国大会参加について」の確認事項

※この確認事項は、毎年修正・改良を行う事とする。

〔1〕全国大会と全国大会につながる予選に参加できるチーム

- ① 都中学校体育連盟に登録された、公私立中学校バレーボール部。
- ② 都中学校体育連盟に登録され、都教育委員会あるいは市区町村の教育委員会で取り決めたルールに従って編成された公私立中学校バレーボール合同チーム。
- ③ 地域クラブ活動(クラブチーム)
※中学校の部活動チームが大会に参加する場合、その中学校の生徒のみで編成された地域クラブ活動の参加は認めない。

〔2〕地域クラブ活動(クラブチーム)

- ①～⑨の全ての条件を満たすこと
- ① (公財) 日本中学校体育連盟からの発信『令和 5 年度からの全国中学校体育大会への地域クラブ活動等の参加条件について「全国中学校体育大会開催基準 9 引率監督 参加資格の特例」』に記載されている内容を網羅していること。
- ② JVA-MRS のチーム登録が完了していること。
- ③ 所在地が明確であること。
- ④ 募集要項やホームページ等で公募していること。
- ⑤ 年間を通じて、日常持続的(週単位)に練習している場所と所在地が一致していること。資格を有する者が指導に当たっていること。
※但し、～2025 年令和 7 年 3 月 31 日までの期間は資格取得期間とする。
- ⑥ JSPO 公認の指導者成人の指導者が常時指導に当たっていること。
- ⑦ チームや団体として規約があること。
- ⑧ JVA-MRS の個人登録が完了していること。
- ⑨ 各種大会に大会役員として派遣できる指導者がいること。

〔3〕地域クラブ活動(クラブチーム)の大会参加にむけての中学校体育連盟登録について

- ① 登録…都中学校体育連盟バレーボール競技部 競技委員会で受付
- ② 認定方法…下記の 2 点を基本とし審査する。
 - JVA-MRS でのチーム登録
 - 都中学校体育連盟 (HP からダウンロード) からの様式による「登録申請書」等の提出
- ③ 申込期間…都中学校体育連盟バレーボール競技部が設定した期間とする。
令和 5 年度の夏の選手権大会に出場する場合は、令和 5 年 5 月末日までに、都中学校体育連盟バレーボール競技部へのチーム登録を完了していること。なお、令和 6 年度以降の夏の選手権大会に出場するには、その前の年の新人戦に出場していることを条件とする。したがって、令和 6 年度の夏の選手権大会に出場するには、令和 5 年の 8 月末日までにチーム登録を完了し、令和 5 年度の秋の新人戦に出場していること。以降、当該年度の前年の 8 月末日をチーム登録の期限とする。
この申請は毎年更新する。

〔4〕大会出場について

①全ての選手・スタッフは、都大会予選より全国大会まで、一人同一のチームの登録とし、複数のチームから出場することはできない。

※1 他県を含めて重複出場はできない。

※2 これに違反した場合は、「当該選手・スタッフは次年度の大会参加は不可」・「本大会の結果を全て無効する」等の罰則が発生する。

②各チームから大会に参加できるチームは1チームとする。〇〇A・〇〇Bは認めない。

〔5〕大会運営について

参加する地域クラブ活動から、必ず大会の運営役員を選出すること。今後、都中学校体育連盟バレーボール競技部内での役職（総務・競技・審判・強化・普及委員会等）に地域クラブ活動の指導者にも就いていただき、競技部の運営をしていくことになる。

〔6〕選手の移籍について

① 公私立中学校については、転校により移籍とする。

② 地域クラブ活動については、都中学校体育連盟バレーボール競技部が設定した期間の登録申請後の移籍は認めない。

但し、一家移転など、やむを得ない場合は、地域クラブ活動については認定者の認定があればこの限りではない。